

=今年10月から実施=

ごみと資源の収集方法が決まりました。
(モデル収集地域は6月から)



清掃だより
No.62

平成11年2月1日
福生市市民部
清掃課

■問合せ
551-1511
(内線333)

R100
この清掃だよりは
古紙配合率100%再生紙を
使用しています

収集方法は戸別収集

一軒ずつ、直接収集する戸別収集になります。

※ただし、共同住宅は棟別収集とします。(一部の団地などに設置されているダストボックスは廃止します。)

また、戸別収集が困難な地域・場所については、従来のステーション収集とします。



戸別収集するごみ・資源の種類と回数

今までの資源にプラスチック容器やペットボトルが加わります。

収集品目		回数	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
ごみ	燃やせるごみ	週3回	<ごみ・リサイクルカレンダー> 1 燃やせないごみ 2 燃やせるごみ 3 4 5 燃やせるごみ 6 ペットボトル・プラスチック容器 7 燃やせるごみ 8 新聞・雑誌 雑紙(ざつがみ) 9 燃やせるごみ 10 11 12 燃やせるごみ 13 カン 14 燃やせるごみ 15 燃やせないごみ 16 燃やせるごみ 17 18 19 燃やせるごみ 20 ペットボトル・ビン 21 燃やせるごみ 22 ダンボール・古布 23 燃やせるごみ 24 25 26 燃やせるごみ 27 カン 28 燃やせるごみ 29 燃やせないごみ 30 燃やせるごみ 31						
	燃やせないごみ								
資源	カン	隔週							
	ペットボトル								
	ビン								
	プラスチック容器 (新たに洗剤やシャンプーなどの容器が燃やせないごみから資源となります)	月1回							
	紙：新聞・雑誌 雑紙(ざつがみ) ダンボール 古布								

収集日は地区により異なった収集体制となります。

★ごみと資源の収集日や分別方法などを掲載した「ごみ・リサイクルカレンダー」は実施前に全ての家庭に配布します。

もう1つの収集・拠点回収

※乾電池・蛍光管などの有害ごみはリサイクル推進店などによる拠点回収となります。

市内の小売店の皆さんにご協力をいただき、ご家庭で保管にかさ張る食品トレイなどをリサイクル推進店の店頭にて拠点回収を行っています。拠点回収は、資源や有害ごみが確実に分別でき、その後の処理が安全かつ効率的に行うことができます。

市民の皆さん、ごみとして出さず資源の分別にご協力ください。

回収品目	場所(市内)
乾電池・蛍光管 体温計(水銀計)	電気店などの リサイクル推進店
食品トレイ	スーパーマーケット などの
紙パック	
ペットボトル	
ビン	リサイクル推進店
カン	



事業者の皆さんへ

一拠点回収にご協力ください

店頭回収容器を設置し、市が回収する方法は事業者の皆さんのご協力なしでは成り立ちません。回収容器の店頭設置にご協力をお願いします。

※拠点回収の詳細については、『清掃だより・10年12月15日号』をご覧ください。

皆さんのご意見ありがとうございました

新しい収集方法は市民の皆さんの多くのご意見・ご要望からつくられました



平成10年9月8日 熊川地域体育館で行われた改正案の説明会の様子

市では、平成10年3月15日発行『清掃だよりNo60』で初めて新しい収集方法の素案を発表し、1人でも多くの市民の皆さんにご意見をいただくために、各地域において改正内容などの説明を行ってきました。その結果、説明会の会場において、また手紙やFAXなどで、多くの市民の皆さんからご意見が寄せられました。今回1面でお知らせしました新しい収集方法はその皆さんからのご意見をもとに決定したものです。なお、ここでご紹介するご意見は主に収集方法の改正に対する部分を抜粋したものです。

【説明会】 60回 3,034名参加

【意見・要望】 102件(女性50件、男性39件、不詳13件)
手紙19件、市長への手紙2件、FAX20件、
説明会45件、その他(電話・窓口)16件

市民の皆さんの声

〈戸別収集について〉

〔ステーション方式→戸別収集方式〕

- ◆戸別収集は非常に良いことだと思います。共同のごみ置場では、心無い人が収集日でない日にごみを出したり、大きな粗大ごみを放置したりと、様々な問題が起きます。ごみの責任を明確にするという意味でも、私は大歓迎します。個人的には、戸別収集によりアップしたコスト分が市民負担になっても賛成したいと思います。(「同様意見」他8件)
- ◆防火予防と街の美観に役立つ。(福生消防署より)
- ◆戸別収集は必要ない。収集作業が大変なのではないか? 戸別収集を考える前に資源ステーションを廃止し、ごみ収集所と同じにして、地域での徹底をはかったらどうか。他の人へ注意が出来なくても身をもって分別を示すことは出来ると思う。(「同様意見」他2件)
- ◆紙パック、食品トレイも戸別収集してほしい。(「同様意見」他2件)
- ◆有料化のための戸別収集は望まない。

- ◆戸別収集は地域住民のつながりがなくなる。
- ◆放火が心配。
- ◆分別の徹底化を図るため共同住宅も世帯別収集とすべき。

〈収集回数について〉

燃やせるごみ〔週6回→週3回〕

- ◆福生に引っ越してきたとき、なぜ福生は毎日燃やせるごみの日があるのだろうと疑問に思っていました。(他市では週何日という場合が多いので) 毎日出せるからついついあれもこれもと出してしまうこともあるので、週6日から週3日になるのは賛成です。(「同様意見」他13件)
- ◆毎日の燃やせるごみ収集は他の市の方々から福生市は何と衛生的だとほめられたり、うらやましがられたりしています。この案のとおりを実施されますと大変不衛生、不便になると思います。(「同様意見」他1件)
- ◆2日に1回の収集で、ごみが半分になるとは思えない。

燃やせないごみ〔毎週→隔週〕

- ◆燃やせないごみの月1回収集は納得できません。週1回でさえ山のようになまるのに、いったいどこに保管するのでしょうか。ビニール袋やパックなどが今以上に燃やせるごみとして出されるのではないのでしょうか。
- ◆ごみ減量化は私も大賛成ですが、燃やせないごみを減らすことはとても難しいです。今の世の中、冷凍食品、お菓子とこれらのパッケージはほとんど燃やせないごみです。これらを月1回にすると考えたくありませんが、燃やせるごみに混ぜて捨てる人がいるのではないのでしょうか。恐ろしいことにこうなった時、それを燃やせばダイオキシンが発生するので、お願いします。ただ回収日を減らすことがごみ減量と考えるいください。(「家庭で保管ができない」など他56件) ※当初の案、(月1回収集)から、隔週に1回の収集案に修正する前に寄せられた多数意見です。
- ◆事業者にごみとなるもの(特に燃やせないごみ)を過剰使用しない指導をしてほしい。(「同様意見」他11件)

資源

〔資源収集品目が増え、品目別に収集する〕

- ◆月7回、毎回数種類のかごを出すなら分かるが、1種類につき月1回では狭い家のごみ(資源)だらけになってしまう。月4回→7回といっても実質的には回数が減っていると思う。先ずは月2回ずつ各3種・4種のように出せる日を覚えやすくしないと混乱を招くのではないのでしょうか。

(「家庭で保管できない」他11件)

※当初の案、(月1回収集)から、資源の一部(カン・ペットボトル)を隔週の収集案に修正する前に寄せられた多数意見です。

〈事業系ごみの有料化について〉

- ◆事業系のごみの有料化は早期に実施すべき。
- ◆ごみの有料化は事業系のみならず家庭系もすべき。(「同様意見」他1件)

〈その他〉

広報について

- ◆改正案周知のポスターはもっと大き

く、収集所にも掲示すべき。

- ◆処理に要する経費をもっと広報すべき。
- ◆現行制度の改善点・改正の利点についての広報をしてほしい。
- ◆他市町村の収集状況などの情報の広報をしてほしい。
- ◆市民からの意見などや改正後の成果、生活への影響などの広報をしてほしい。
- ◆男性も関心がもてる広報をしてほしい。
- ◆菓子箱などの雑紙(ざつがみ)類の分別基準の広報をしてほしい。(「同様意見」5件)
- ◆生ごみ処理機購入費補助制度(購入価格の3分の2相当額で、上限を3万円とした補助制度)の宣伝をもっとすべき。

共同住宅について

- ◆分別の徹底化を図るため、袋に部屋番号のシールをはる、または記名制にすべき。
- ◆所有者、管理会社に対する指導の強化をすべき。(「同様意見」6件)

- ◆7~8mの奥までの収集をしてほしい。
- ◆古紙など重いので、有料でもよいので階上の自宅まで回収に来てほしい。

拠点回収について

- ◆紙パック・食品トレイの回収協力店をもっと増やすべき。(「同様意見」他9件)
- ◆他の資源も拠点回収すべき。

その他

- ◆早期に改正をしてほしい。
- ◆市民から意見を聴取する方法は評価できる、今後の市政にも期待する。
- ◆収集時のごみ出し成績表制の導入をしたらどうか。
- ◆1世帯当たりの排出量を制限すべき。
- ◆夜間収集の検討をしてほしい。
- ◆市による生ごみ堆肥化をしたらどうか。
- ◆猫・カラス対策をしてほしい。
- ◆収集前夜からのごみ出しは放火など危険、厳重な指導をしてほしい。
- ◆未分別のごみは徹底して収集拒否をすべき。(「同様意見」他1件)
- ◆外国人の指導を強化すべき。(「同様意見」他1件)

Q&A

新しい収集はどうなる?

説明会における多数質問より

質問：ごみや資源は有料の市指定袋を使うのですか？

回答：収集方法の改正は「ごみの有料化」ではありません。今までどおり中身が分かるような透明または半透明の袋に入れて出してください。

なお、カンなどの資源はご家庭にある不用になったかごなどに入れて出していただく予定です。

質問：新たな資源のプラスチック容器はどんなもの？

回答：10月から(一部試験地域は6月から)資源として分別収集を行うプラスチック容器は12年度から『容器包装リサイクル法』の対象となるもので、市民の皆さんには分別の義務が定められました。現在、国でその分別すべき容器の種類や出し方などを検討しています。具体的な方法が決まり次第皆さんにお知らせしますのでご協力をお願いします。

質問：月1回の収集日が祝日の場合、次回まで保管ができません。

回答：10月から(一部試験地域は6月から)は祝日(年末年始は除く)も収集します。

質問：収集日や分別の種類が複雑で覚えられません。

回答：全ての家庭に収集日や分別方法などを掲載した「ごみ・リサイクルカレンダー」(外国語版ごみの出し方も用意)を配布します。より分かりやすいものにするために、現在、地域の代表の廃棄物減量等推進員に協力していただき作成しています。

質問：食品トレイや乾電池の回収協力店が自宅の近くありません。

回答：『容器包装リサイクル法』では市民・事業者・行政の三者が協力してごみ減量、リサイクルに取り組むこととされています。今後、市では、回収協力店、回収品目の追加を事業者の皆さんにお願いする予定です。

ご存じですか？ わたしたちのごみの処理について

—説明会でのはなし—



二ツ塚最終処分場

■ごみ最終処分場〈埋め立て年数は、たった16年間〉

日の出町に昭和59年に建設された谷戸沢処分場が満杯となったため、かねてから同町に建設を進めていた二ツ塚処分場に新たに平成10年1月よりごみの埋め立てが開始されましたが、この新しい二ツ塚処分場も今後の埋め立て計画では、皆様のご家庭から排出されるごみを毎日3%ずつ減らしたとしても16年後には満杯になってしまいます。その後新しい処分場を建設することは非常に厳しい現状です。そのため、ごみを搬入している多摩地域の福生市を含めた27自治体には搬入配分量(ごみの搬入量)が定められており、これを超過した自治体には追徴金が課され、最悪の場合にはごみを搬入することができなくなります。

■福生市のごみ・資源量 (平成9年度)

種	類	1年間の処理量
ごみ	燃やせるごみ	15,942t
	燃やせないごみ	2,488t
	粗大ごみ	413t
	有害ごみ	6t
資	源	2,528t
合	計	21,377t

福生市民1人1日あたりの燃やせるごみ量を多摩地域の31市町村と比較してみると…



■収集回数

燃やせるごみの収集は多摩地域の自治体の半数以上が週2回です。

- 多摩地域31市町村の燃やせるごみ収集回数
- 週2回……17自治体 週3回……13自治体
- 週6回……福生市のみ

■現在のごみ収集所

福生市にはごみ収集所が約2,000か所、資源回収ステーションが約800か所ありますが、これらの収集所は宅地化が進んだため、ほとんどが道路上にあります。この中には地域の皆様のご協力によりきちんと管理されている収集所もみられますが、一方では住宅、人口の増加に伴うごみの増大に対応できない収集所が増えていきます。また、粗大ごみ(有料収集)の不法投棄や、夜間のごみ出し、ごみが分別されずに出されるなど無責任なごみ出しは後が絶えないのが、ごみ収集所の現状です。

〈粗大ごみの不法投棄〉

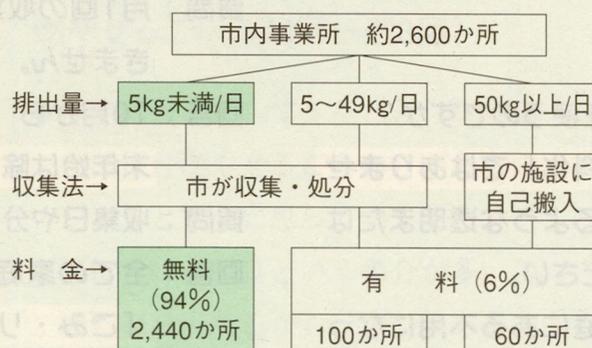


■平成9年度の不法投棄 収集出動回数:221回

■事業系ごみの全量有料化(控除の廃止)について —実施について、現在検討中です。—

福生市では、平成9年8月に福生市廃棄物減量等推進審議会より「事業系ごみ収集を全量有料(1日当たり平均5Kg控除の廃止)とすべきである。」という答申を受けました。これは本来事業者課せられた自己処理責任の原則の徹底や、ごみ排出量に応じた負担を求めることにより、ごみの減量と資源化の促進を図ろうとするものです。

現在の福生市における事業系ごみの処理について



多摩地域の市町村における事業系ごみの処理について

全量有料 21自治体	全量を自己搬入	5自治体
	全量を市が有料収集	16自治体
一部有料 10自治体	規定量以上を自己搬入	4自治体
	規定量を市が有料収集	6自治体 (福生市を含む)
全量無料	該当自治体なし	

ごみ・資源収集方法を試験的に実施します

— 6月から一部地域において —

10月から開始する新しい収集方法をより確実にするために6月1日(火)から9月30日(木)までの間、市内の一部地域において試験的に実施します。対象地域の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

◆対象地域の皆さんへ

詳しい出し方や地域説明会の日程などは3月発行予定の「清掃だより・臨時号」で、また、収集日については「ごみ・リサイクルカレンダー〈モデル地区用〉」を作成し、5月中旬までに対象地域の各家庭に配布します。

◆対象地域……燃やせないごみ金曜日地区(現行)

加美平3丁目、北田園2丁目、福生(一部)、本町(一部)

